

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年9月28日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
B棟1階雨水管修繕
- 2 履行(納品)場所
横浜市港南区日野中央2-25-3
横浜市立日野中央高等特別支援学校
- 3 契約日
令和5年6月28日
- 4 履行日又は履行期間
令和5年6月30日
- 5 契約金額
599,500円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
三ツ矢設備工業株式会社
横浜市西区久保町4番12号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
B棟1階変電室内に設置されている雨水管から雨水が漏れ、漏電する可能性があり緊急を要したため緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立日野中央高等特別支援学校